

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課(2536) 清田区土木部維持管理課(888-2800)
-----	-------	-----------	--

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①平岡公園 ②清田南公園	所在地	①清田区平岡公園 ②清田区清田7条2丁目
告示年月日	①平成3年3月31日 ②昭和61年3月31日	面積	①663,699㎡ ②68,938㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	平岡公園、清田南公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①梅林、野球場、庭球場、パークゴルフ場、遊戯広場 ②多目的広場、庭球場、スキー山		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数: 2 複数施設を一括指定の場合、その理由: ①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数: 2 複数施設を一括評価の場合、その理由: 同一の指定管理者で維持管理しているため。		

II 令和元年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>公益財団法人札幌市公園緑化協会(以下、「当協会」)は、当協会の《理念》の達成のための方針である《公益性「5つのK」》のもとで、以下に示す『管理運営の基本方針』にしたがって、札幌市の貴重な財産である公園緑地の管理運営に携わった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 4. 自己実現、生涯学習の場として積極的な利用を促すため、市民や関係諸団体・機関等との連携・協働を推進し、活動の場としての魅力を高める。 5. 公園と周辺自然林の自然環境に接し、守り育てる活動を通じて、市民の自然を大切に思う心をはぐむ。 6. 公園の特徴である、札幌近郊で最大の梅林を最大限に活かし、公園の魅力・価値の向上に努める。 <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>年齢や障がいの程度、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い等によって、公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、スタッフ教育を徹底し、施設の管理運営を行う。</p> <p>▼ 園路丸太階段の簡易補修を行った上、梅林開花期間中に適正数の車いす貸し出しを行い、障がい者の利用機会の確保、苦情等の減少につながった。</p> <p>▼ 開花期間中の車いす貸出しは275件だった。</p>	<p>平岡公園においては、梅林、自然林、湿地景観の管理を第一に考えて運営管理に取り組んでいる。地域ボランティアをはじめ酪農学園大学や市立大学と協働で環境教育や環境保全に努めている。</p> <p>園内の安全管理の観点から、日常巡回に重点をおき、施設の不具合を発見した際は、使用禁止や通行止めなどの処置を図り、事故防止に努めた。補助金を受けて、自主事業として昆虫観察会などのイベントを開催し、新たな魅力の発信に努めた。今後も限られた予算・収入の中で取組項目に優先順位を付け、管理運営の効率化を目指したい。</p> <p>多数の人々が来園する開花期間に向けて、動線の段差、窪み、腐朽施設等を調査し、危険と思われる箇所については簡易補修を行い、事故防止を図った。また、休養施設の更新も含め、大規模補修部分については、札幌市と修繕について協議をするとともに、補修の可否や利用状況などから判断して利用に耐えられないベンチ等の撤去を行うなど、適切な対応処理を行った。</p>	<table border="1" data-bbox="1238 264 1457 302"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </table> <p>基本方針に基づき、市民や関係団体等と連携した活動に取り組み、公園の特性を活かした環境学習等の場として魅力向上に努めたことを評価する。</p> <p>公園利用者が平等かつ安全に利用できるよう適切な対応に努めたことを評価する。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、電気使用量の削減等の取り組みを行っている。 ▼職員に対して、環境マネジメント研修を年1回(4月)実施した。 ▼植物残渣のリサイクルを実施するなど、環境に配慮した管理を行った。 ▼特定外来生物(オオハンゴンソウ)の発生を確認し、手順に則り、駆除を行った。 	<p>EMS運用の結果、電気使用量については、一部園路灯のLED化や節電意識の向上に努めたが、前年度地震の影響で平岡公園及び清田南公園を閉鎖していた時期があり、前年度よりも18.9%増加した。植物残渣のリサイクルや環境に配慮した減農薬管理については、継続して取り組む。</p>	<p>電気使用量について、前年度は地震災害による影響を受けていることを考慮し、前々年度と比較して同程度であることから、適切な取り組みを行ったものと判断する。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。 ▼当初の事業計画書の通り、前年度に採用したボランティアコーディネーターを継続して本年度も採用した。 	<p>計画の通り人員を配置し、研修による人材育成を行い、的確な管理を遂行した。継続して配置したボランティアコーディネーターにより、ボランティアの活動支援を行い、活動者の満足度を高めた。</p>	<p>適切な対応を行ったと評価する。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼作業機械の整備環境を充実させるため、交換部品、潤滑油脂類等の在庫を増やし、また老朽化が著しい機械は更新し、作業の効率化を図った。 	<p>老朽化した機械が多く、作業効率が低下してきたため、整備作業を充実させるとともに機械の更新も徐々に進め、改善を図った。</p>	<p>適切な対応を行ったと評価する。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼電気保安、機械警備、自動ドア保守点検、遊具精密点検、塵芥処理、公衆トイレ清掃など、直営での対応が困難な作業について、第三者に対する委託を行った。委託に際しては、確実な事前打ち合わせ、作業中・作業後の現場確認のほか、日報等による文書での業務履行確認を行った。 	<p>実施状況の通り、計画に沿って適切な対応を行うことができたと考える。なお、電気保安点検の際は、同行して作業確認を行った。今後できるだけ同行して現地確認を心掛けたい。</p>	<p>適切な対応を行ったと評価する。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼札幌市との運営協議会

開催回	協議・報告内容
第1回 3月6日	ウメの開花について(梅まつり含む) 自主事業の実施状況について 清田南公園について 冬期間のウソの被害について 平岡公園の施設老朽化について 備品の更新について
<協議会メンバー> みどりの管理課 札幌しみどりの管理課 係長2名、担当者4名 (公財)札幌市公園緑化協会 事業4課長、 管理事務所長	

みどりの管理課と清田区土木部の参加で運営協議会を開催し、前年に引き続き有意義な協議ができた。

適切な対応を行ったと評価する。

▼公園利活用協議会

開催回	協議・報告内容
第1回 2月21日	令和元年度の事業報告について 台風及び地震の被害報告及び復旧状況 令和2年度イベント予定
<協議会メンバー> 平岡どんぐりの森、札幌市立大学、酪農学園大学、酪農学園大学、東海大学、北海道外来ガエルネットワーク、札幌しみどりの管理課、(公財)札幌市公園緑化協会平岡公園、豊平川さけ科学館	

公園利活用協議会を開催し、平岡公園の利用活性化について、地域の方々と有益な協議・連携を図っている。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。
- ▼団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。
- ▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取り組みを行っている。

札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーが集まる営業会議で都度確認し、公園・施設でも周知徹底を図った。不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。不正経理等の事故は発生していない。

適切な対応、管理を行っていたと判断する。

	<p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼要望・苦情対応については苦情等対応報告票により、スタッフと協会本部、札幌市への情報共有を行っている。作業中の要望等については、終業ミーティングの際、確実に管理責任者に伝達するよう徹底した。</p> <p>平岡公園 苦情5件、要望0件、称賛0件 清田南公園 苦情0件、要望0件、称賛0件</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）</p> <p>▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有をしている。</p> <p>▼月毎、四半期毎、年度での札幌市への報告の際、マネージャーによるセルフモニタリングを記載し、報告を行った。</p>	<p>平岡公園の苦情・要望は前年と同様であった。同じ苦情主からの苦情が多くなっている。コミュニケーションの改善を図りたい。</p> <p>清田南公園は、閉鎖期間が長く苦情・要望はなかった。</p> <p>苦情・要望件数の過去との比較、アンケート調査による利用者満足度を把握し、適正な業務の評価を行った。</p>	<p>適切な対応を行っていたと評価する。</p> <p>適切な対応を行ったと評価する。</p>								
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円（令和元年10月3日発効）以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定（36協定）により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 	<p>指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。</p> <p>当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。</p> <p>安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>各項適切な管理を行っていたと判断する。なお、維持管理作業における軽微な事故が見られたため、労災発生の防止についてはより力を入れていただきたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>各項適切な管理を行っていたと判断する。なお、維持管理作業における軽微な事故が見られたため、労災発生の防止についてはより力を入れていただきたい。</p>			
A	B	C	D								
<p>各項適切な管理を行っていたと判断する。なお、維持管理作業における軽微な事故が見られたため、労災発生の防止についてはより力を入れていただきたい。</p>											

	<p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園・施設のマネージャーが出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、結果をスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取り組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、待遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取り組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けている。</p>																		
<p>(3) 施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全については、要所に注意看板、ロープ柵等を設置して確保している。</p> <p>▼拾得物の取扱いについては、遺失物法に則り、適正に対応している。</p> <p>▼損害賠償責任保険は仕様書の要求水準に適合したものに加入した。また、保険の必要な自主事業の実施時には、徴収した参加費から傷害保険料を支出して対応した。</p> <p>▼普通救命講習の未受講者に講習を受けさせた。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼高圧受電設備点検については適切に実施し、6月と12月には絶縁抵抗試験、接地抵抗試験を実施した。なお、月次点検及び抵抗試験は第三者委託により実施した。</p> <p>▼梅林地区の腐朽した木製丸太階段については、札幌市と協議し、一部の交換修繕を行った。</p> <p>▼湿地に隣接している池に、水位調節のため可動できる止水壁を設置して水の増減に対応した。</p> <p>▼金額20万円を超える修繕については、事前に札幌市と協議し、承認を得たのち実施した。</p> <p>▼梅林の開花期間中は警備員を配置し、交通渋滞を招かぬ様、対応した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼ウメ開花前の4月に梅林警備計画に基づき、避難誘導路の確認を中心とした机上避難訓練を実施した。</p> <p>▼ウメ開花期間中の梅林警備計画書を消防署と警察署に提出し、緊急車両の出入りについて説明、確認した。</p> <p>▼ウメ開花期間中の梅まつりについて、催事届を消防署に提出した。</p> <p>▼管理事務所及び格納庫の消防設備等点検を行い、札幌市清田消防署長に報告した。</p>	<p>計画に沿った業務運営・研修・訓練を実施し、満足のいく結果であったと捉えている。公園利用者に危険が及ぶ項目について、優先的に対応した。</p> <p>簡易に改修できるものについては、スタッフ間で検討・工夫して実施に取り組んだ。老朽化した休養施設や丸太階段の改修は、札幌市と協議し、補修が困難で利用頻度の少ないエリアのベンチの撤去を昨年同様行い、安全の確保に取り組んだ。</p> <p>ウメの花見期間の緊急車両の経路について、梅林警備計画に則り清田消防署と現地確認・打ち合わせを行い、万全の態勢で花見管理に取り組んだ。また、必要な届け出を清田消防署に提出し、手続き上も問題なかった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各項適切な管理を行っていたと判断する。なお、園内利用者ではないものの、関連で軽微な事故が見られたため、防止策についてより力を入れていただきたい。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">適宜工夫して適切に対応したと評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">実態を考慮した計画立案、関係機関との協力を適切に行い、事故等なく終了したことを評価する。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各項適切な管理を行っていたと判断する。なお、園内利用者ではないものの、関連で軽微な事故が見られたため、防止策についてより力を入れていただきたい。				適宜工夫して適切に対応したと評価する。				実態を考慮した計画立案、関係機関との協力を適切に行い、事故等なく終了したことを評価する。			
A	B	C	D																
各項適切な管理を行っていたと判断する。なお、園内利用者ではないものの、関連で軽微な事故が見られたため、防止策についてより力を入れていただきたい。																			
適宜工夫して適切に対応したと評価する。																			
実態を考慮した計画立案、関係機関との協力を適切に行い、事故等なく終了したことを評価する。																			

(4)事業の計画・実施業務	▽ 環境に関する学習機会の提供業務 ▼環境イベントを26回実施(計画31回) 参加者613人(計画380人) ※うち1回はコロナウイルス拡大防止 4回が雨天により中止 ながぐつの土曜日、ホテル観察会、夏冬の各にぎわいフェスタ等の計画イベントのほか、ゆきのおうちイグルーを作ろう、補助金を受けて開催した「ひらおか自然まるごと探検隊」を実施した。 ▼近隣小学校の総合学習への協力2校 各2回 ▼近隣大学の実習協力 1校各1回	近隣住民ボランティア団体と酪農学園大学と共に環境教育普及事業を行い、地域住民から高い評価を受けている。地域ボランティアとの協働で近隣小学校の授業協力を行った。また今年度は、子どもゆめ基金の補助を受けた「ひらおか自然まるごと探検隊」を開催し、気象予報士の協力などもあって、子どもたちに新たな平岡公園の魅力を伝えられた。	A B C D コロナウイルス拡大による中止があったものの、それ以外については計画通り実施しており、公園の特性を活かした事業を企画して利用促進に取り組んだことを評価する。
	▽ トノサマガエルに関する情報収集及び提供業務 ▼国内外来種であるトノサマガエルの生態・食性調査及び環境影響調査について、連携協定に基づき酪農学園大学と共に行った。	前年度に引き続き、酪農学園大学及び北海道外来カエル対策ネットワークの協力を得てトノサマガエルの調査を行い、平岡公園の自然環境保全に努めた。	適切な対応を行ったと評価する。
	▽ キタキツネのエキノコックス対策 北海道衛生研究所の指導を受けて、今年度もキタキツネのエキノコックス対策として、自作したペイト(駆虫薬入りの餌)の散布を月1回行った。	平岡公園にはキタキツネが生息しており、過去の酪農学園大学によるフンの調査でエキノコックスの陽性反応が出ていることから、利用者及び従業員の安全安心のため、本年度も継続した。	適切な対応を行ったと評価する。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		H30年度実績	R元年度計画	R元年度実績
平岡野球場	件数(件)	229	-	220
	人数(人)	6,710	-	7,638
	稼働率(%)	35	-	37
平岡庭球場	件数(件)	2,316	-	2,555
	人数(人)	11,474	-	12,467
	稼働率(%)	29	-	26
清田南庭球場	件数(件)	283	-	181
	人数(人)	1,494	-	837
	稼働率(%)	21	-	20

	H30実績		R元計画		R元実績	
	平岡	清田南	平岡	清田南	平岡	清田南
イベント	0	0	-	-	0	0
学校行事	18	0	-	-	0	0
その他	72	17	-	-	0	0

▽ 不承認0件、取消し399件、減免217件、還付35件

取消し(平岡)343件 (清田南)56件

減免(平岡)3件

体育の日(平岡)162件 (清田南)52件

現金還付(平岡)31件 (清田南)4件

▽ 利用促進の取組

▼利用者に対して、清田南公園リフレッシュ工事でテニスコートが使用できない期間を早くから窓口及びホームページで広報を行い、混乱がないように努めた。また、オープン時には混乱を招かぬように早めの広報を行った。清田南公園閉鎖期間は、平岡公園のテニスコートの利用を案内し、利用率を高める努力をした。

平岡野球場は、優先予約のキャンセルが発生するなど、直前でのキャンセルが増加、また、施設の老朽化もあり利用減となった。優先予約はキャンセルできないなどのルール設定を望みたい。
平岡テニスコートは、清田南公園の改修のため、前年に引き続き予約は好調だった。清田南公園はリフレッシュ工事及び地震による公園閉鎖のため、8月10日のオープンにずれ込んだため、前年よりも利用件数が落ち込んだ。
平岡公園の野球場の利用の減収が大きいため、次年度には、利用促進となるイベントを計画したい。

A	B	C	D
平岡公園分については、件数の減少はあるものの稼働率は前年と同程度であり、適切に運営していたと判断する。優先予約に係る直前のキャンセルについては、従来より関係者へ周知しているところであり、今後も引き続きいい抑制に努める。			

<p>(6)付随業務</p>	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ホームページアクセス数 平岡204,561件(目標値150,000件) 清田南5,102件(目標値2,970件) ▼観察会等の開催のお知らせを、近隣小学校へチラシ配布の形で広報するとともに、地域新聞に掲載を依頼して周知した。 ▼ウメ開花期間中に運行されるシャトルバスについて、ホームページに利用情報を掲載し、施設内の掲示板に時刻表を掲示するなど、利用者の利便を図った。 ▼公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を、令和2年3月31日に公開した。 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はなし 	<p>ホームページのアクセス数は、頻繁な情報発信により目標値を大きく上回り、平岡公園は前年比で11%増と過去最高の閲覧件数となった。これは積極的な広報活動の成果と捉えている。清田南公園も目標値を大きく上回った。広報は、主にホームページ、掲示板等で告知しているが、地域新聞による告知、小学校や児童会館へのチラシ投げ込みも行い、広報範囲の拡大に努めている。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">アクセス件数が目標値を10%以上上回り、広報業務として大きな成果を上げていることを評価する。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	アクセス件数が目標値を10%以上上回り、広報業務として大きな成果を上げていることを評価する。			
A	B	C	D								
アクセス件数が目標値を10%以上上回り、広報業務として大きな成果を上げていることを評価する。											
<p>2 自主事業その他</p>											
<p>▽ 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼手数料事業(開花期間臨時売店、自動販売機) 手数料収入4,064千円(計画3,623千円) ▼売店事業収入 30千円(計画30千円) ▼イベント事業収入 55千円(計画58千円) <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼第三者委託の業務についてはすべて市内企業に発注した。 ▼梅まつり期間中、梅林地区臨時事務所及び駐車場2カ所で車いすの貸し出しを行い、来園者の利便に供した。 	<p>手数料事業及び売店設置事業収入は、梅まつり期間の新商品販売や新サービス発案など、収益性の高い事業を計画して、目標を超えることが出来た。また、イベント収入は悪天候によるイベント中止やコロナウイルス拡大防止のための中止もあり、目標に届かなかった。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">イベント関係分が目標値を下回った点については新型コロナウイルス(外部要因)の影響と認められ、それ以外については目標値達成しており、利用者の便益向上が図られたと評価する。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	イベント関係分が目標値を下回った点については新型コロナウイルス(外部要因)の影響と認められ、それ以外については目標値達成しており、利用者の便益向上が図られたと評価する。				
A	B	C	D								
イベント関係分が目標値を下回った点については新型コロナウイルス(外部要因)の影響と認められ、それ以外については目標値達成しており、利用者の便益向上が図られたと評価する。											

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	<p>管理事務所のロビーにて配布 イベント参加者への配布 対面形式での調査 調査数 210人</p>	<p>季節毎に来園者アンケートを実施した。満足度については、接遇・公園総合満足度共に要求水準を超えて高い評価を得られた。</p> <p>意見・要望については、今年度は称賛を多くいただき、改善要望などはなかった。今後も利用者に親しまれる公園管理、利用者対応を継続する。</p>	<p>満足度について、水準を10ポイント以上上回ったことを評価する。</p>			
結果概要	<p>清田区・厚別区の居住者の利用が多い。 自家用車・徒歩での来園が多い。 来園目的は、自然観察・イベントが多い。 公園の総合満足度は、要求水準70%に対して94%と大幅に上回った。 スタッフの接遇に対する満足度は、要求水準80%に対して97%と大きく上回った。</p>					
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【意見】 きれいに整備されている ウメがきれい スタッフが何時も気持ちが良い対応 自然が守られている</p> <p>【対応】 今年度のアンケートでは称賛の声を多くいただいた。今後も利用者に喜ばれる公園管理に努めたい。</p>					

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	H31年度計画	R元年度決算	差(決算-計画)
収入	63,075	66,669	3,594
指定管理業務収入	59,715	60,882	1,167
指定管理費	55,943	55,943	0
利用料金	3,772	4,439	667
その他		500	500
自主事業収入	3,360	5,787	2,427
支出	63,075	64,933	1,858
指定管理業務支出	62,480	61,548	▲ 932
自主事業支出	595	3,385	2,790
収入-支出	0	1,736	1,736
利益還元			0
法人税等		529	529
純利益	0	1,207	1,207

▽ 説明

- ▼利用料金収入は、清田南公園のテニスコートが当初計画されていなかったリフレッシュ工事のために減収となったが、平岡公園のテニスコートの利用が増え667千円の増となった。
- ▼自主事業収入は、梅林開花時期の臨時売店及び自動販売機の手数料収入が好調で2,427千円の増となった。
- ▼その他の収入は、民間企業から公園活動助成としての寄付金があり500千円の増となった。
- ▼指定管理業務支出は、効率的な維持管理業務の実施により、消耗品費、原材料費の支出を抑え、計画より932千円の減となった。
- ▼自主事業支出は、収入の増加に伴う事務局経費の増加により、2,790千円の増となった。
- ▼利益還元はなかった。
- ▼法人税等は、自動販売機収入等の増加に伴い、計画より529千円の増となった。

平岡公園のテニスコートは、前年同様に予測よりも利用が伸びて、利用料金収入が増えた。次年度も利用者が離れないようにコート整備をしっかりと行いたい。野球場は年々利用件数が減少しているため、次年度には利用増につながるイベントの計画をしたい。

清田南公園のテニスコートは、リフレッシュ工事の延長のため8月9日まで利用できなかったため減収となった。また、自主事業収入では、大型連休もあり手数料収入は、増収となった。その反面、イベント収入は、天候不順や新型コロナウイルス拡大防止に為の中止などにより、計画よりも減収となった。今後の懸念材料として、労務単価の上昇による駐車場開閉業務経費など、委託費の上昇や最低賃金上昇による人件費が全体予算を圧迫すると想定されるため、予算の効率的な管理を心がけたい。

A	B	C	D

リフレッシュ工事や新型コロナウイルスの影響があったものの、全体として収支は計画より改善しており、効率的な業務遂行を行ったと評価する。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

<p>▽ 安定経営能力の維持</p> <p>▼当団体の財務状況等は、令和元年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。</p>		適	不適
<p>▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応</p> <p>▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。</p> <p>▼情報公開請求はなかった。</p> <p>▼当公園の管理等に係るオンブズマンの現地調査はなかった。</p> <p>▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。</p> <p>▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。</p>		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>平岡公園</p> <p>1. 指定管理者として、ほぼ計画通りに業務を遂行できた。公園スタッフに安全教育を徹底し、安全管理に努めた。</p> <p>2. ボランティアの活動支援に力を入れるため、継続して学芸員及び樹木医を配置し、ボランティア活動の支援を行った。</p> <p>3. ウメの生育管理に重点を置き、樹木医を配置してウメの生育向上に努めた。特にウメの花芽を食害するウソ対策に重点を置き、様々な方法を試験的に行った結果、令和元年度は前年に引き続きウソの被害を最小限に抑えることができた。</p> <p>4. 計画外の自主事業として、前年も実施した「ゆきのおうちイグルーを作ろう」や、子どもゆめ基金の助成を受けた事業を開催し、地域や子どもたちを対象とした環境教育に貢献できた。</p> <p>5. 梅まつり期間に来園者が飽きないよう、お土産の新商品の開発販売を行った。</p> <p>6. 前年の台風及び地震の被害により使用できないエリアについては、補修後に開放を行った。</p>	<p>次年度も安全第一に作業を実施する。自主事業については採算を考慮し、収支を維持できるものを企画する。また、平岡公園の強みを生かし、環境教育を基調としたイベントを企画したい。</p> <p>1. ボランティア活動の支援充実に取り組む。</p> <p>2. 環境教育イベントの新規企画・充実に取り組む。</p> <p>3. 引き続きウメの管理に重点を置き、特にウソの食害対策に取り組む。</p>
<p>清田南公園</p> <p>1. 指定管理者として、ほぼ計画通りに業務を遂行できた。公園スタッフに安全教育を徹底し、安全管理に努めた。</p> <p>2. 台風及び地震の被害による補修及びリフレッシュ工事の延長により園内閉鎖を継続した。閉鎖中も草刈りなど、できる限りの通常管理を行った。</p>	<p>次年度も安全第一に作業を実施したい。特にリフレッシュ工事後初めての春からの開園になるため、園内点検を行い安全管理に努めたい。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
公園の特色に合わせた維持管理、利用促進等を行っており、適切な管理運営を行ったと評価する。事故等の防止や新型コロナウイルス拡大防止など安全管理に特に留意し、引き続き健全な管理運営に努めていただきたい。	